

国分寺崖線景観基本軸の景観形成基準に対する措置状況説明書
（土地の開墾、土石の堆積、水面の埋立て等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 造成等	
	事業地内外の緑が、崖線、周辺市街地の緑、公園や散策路と一体となる緑のネットワークが形成できる計画とする。 記載欄
	崖線の大幅な改変を避け、長大な擁壁や法面等が出現しないようにする。 記載欄
	埋立て等の最高高さが崖線の台地部の最高高さを超えないようにする。 記載欄
	崖線斜面での造成等はできる限り避ける。やむを得ず、尾根や斜面で造成等を行う場合は、法面緑化などの修景を行う。 記載欄
(2) 緑化	
	事業地内はできる限り緑化を図り、周辺の街並みや崖線の景観との調和を図り、潤いある空間を創出する。 記載欄
	緑化に当たっては、崖線の植生と調和した樹種を選定する。 記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--